

2020年1月31日
中部電力株式会社

「放射線業務従事者線量等報告書（平成29年度分及び平成30年度分）」 における一部記載誤りについて

当社が本浜岡発第425号（平成30年5月14日付）及び本浜岡発第420号（令和元年5月14日付）にて報告した「放射線業務従事者線量等報告書（平成29年度分及び平成30年度分）」（以下、「報告書」という。）の記載の一部に誤りがあることを確認した。

1 本件を発見した経緯

2020年1月28日、1号機のトリチウム回収装置の点検のため、可搬型トリチウム回収装置を接続する際、1号機のトリチウム回収装置の出入口配管が逆に接続されていることを確認した。このため、同時期に施工した2号機のトリチウム回収装置についても調査した結果、同様に出入口配管が逆に接続されていることを確認した（誤った配管構成は、当該トリチウム回収装置の運用を開始した2018年2月20日から継続している）。このため、トリチウム回収装置にて採取していた主排気ダクトからのサンプルガスに含まれるトリチウムを少なく算出している可能性があることを確認した。また、報告書のうち、「放射性気体廃棄物の放出量」の「 ^3H 」は、トリチウム回収装置で採取したトリチウムから算出しているため、算出し直す必要があることを確認した。

さらに、「 ^3H 」のエビデンスと元データを調査した結果、2018年2月分の1号機、3号機、4号機、5号機及び原子炉施設合計の「 ^3H 」に差異があることを確認した。

2 原因

(1) 配管誤接続によるトリチウムの過少算出

1号機のトリチウム回収装置及び2号機のトリチウム回収装置については、本来、主排気ダクトの下流側配管から吸気し、当該装置を経由して主排気ダクトの上流側へ排気することにより、主排気ダクト中の排気ガスのトリチウムをサンプリングする構成である。しかし、トリチウム回収装置の出入口配管を反対に接続してしまったため、トリチウム回収装置を経由して脱湿された排気ガスの一部を吸気し、再度トリチウム回収装置に入る可能性がある配管構成になっていた。このため、算出したトリチウムが過少であった可能性があることが判明した。

なお、トリチウム回収装置と並列に設置されているダストモニタについても、トリチウム回収装置と同様の影響があるが、過去の測定結果は全てNDであり、報告値の補正は必要ないことを確認した。

(添付資料1)

(2) 元データとの差異

「 ^3H 」のエビデンスと元データを調査した結果、2018年2月分の1号機、3号機、4号機、5号機及び原子炉施設合計の「 ^3H 」に差異があることを確認した。このため、報告書のうち、平成29年度分の「 ^3H 」が誤っていることが判明した。

3 添付資料

添付資料1 トリチウム回収装置の配管図及びガスの流れ（概略図）

以 上